

「人権教育のねらい及び視点の分類表」

人権教育の目標	めざす児童像	観 点	人権教育上のねらい	人権教育上の視点（例示）
人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる	1 自他の理解と尊重 低学年 ：他人の立場を認めたり、理解したりして自他を尊重する心情や態度の育成を図る。 中学年 ：自らを内省できる力を身につけ、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。 高学年 ：自己に対する肯定的な自覚をもてるようにし、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。	①人間の尊厳 価値の尊重 ②生命尊重 ③自己尊重の感情 ④共感と連帯感 ⑤親切・思いやり ⑥希望勇氣 ⑦よりよく生きる喜び	ア自分及びすべての他者をかけがえない人間として尊重しようとする。 イ自分及び他者の生命を尊重し、またすべて生命あるものは互いに支え合って生きていることを知り、生命への畏敬の念をもつ。 ウ自分自身に対する誇りをもち、自分を価値ある存在として肯定的に認め、受け入れる。 エ他者の立場や思いに興味・関心をよせ、仲間同士として共通の目的をめざして努力しようとする。 オ他の立場に立って、その人に必要なことやその人の考えや気持ち等がわかるような想像力、共感的に理解する力をもつ。 カ自分で高い目標をもち、希望や勇氣をもって困難があってもくじけずに努力して物事をやりぬこうする。 キよりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	ア相手の立場や自分の立場を考え、その気持ちや考えを思うことで誰もがかけがえない存在であることを感知し、互いに人間として尊重しようとする態度を育てる。 イ生き物との関わりを考え、生命を大切にしようとする心情を育てる。 ウ誰にも良い所があることに気づき、自分の良さを見つけてその力を発揮しようとする態度を育てる。 エ友だち同士で共通の目的を目指して努力することにより、見合い教え合いながら共感と連帯感を高めさせる。 オ相手を自分に置き換え、温かい心で接し、親切にしようする心情を育てる。 カ自分の目標に向かって困難にも耐え、努力していこうとする心情を育てる。 キ一人一人が個性を発揮しながら、協力してよりよい学校生活を送ろうとする態度を育てる。
	2 社会の一員としての自覚と責任 低学年 ：集団の一員としての意識をもち、社会生活上のルールを身に付け学校生活ができるようにする。 中学年 ：集団の規則や遊び等のきまりの意義や望ましい人間関係を理解し学校生活を送ることができるようにする。 高学年 ：集団の一員としての所属感や役割意識等の自覚を深め、望ましい人間関係を理解し、学校生活を送ることができるようにする。	①多様性の尊重・共生 相互理解・寛容 ②人間関係力 ③権利・責任 ④参加・参画 ⑤人間関係調整力 ⑥集団生活の充実	ア人々の文化、生き方、価値観などには多様性があることを知り、互いの違いを認め合いながら共に平和に生きようとする。 イ意見や気持ちを適切かつ豊かに伝え合い、わかり合える。他者の考えをしっかり聞き、考え分かつようとする。 ウ人間らしく生きるため、権利に基づいて行動し、その行動に責任をもつ。 エよりよい社会の実現を目指し、他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画していこうとする。 オ自分の要求を一方的に主張するのではなく、建設的な手法により他の人との人間関係を調整したり、自他の要求を共に満たせる解決方法を見い出してそれを実現させようとする。 カさまざまな集団の中で、自分の役割を自覚し、集団生活の充実に努める。	アお互いのよさを認め合い、個性を生かして分担して仕事することで多様性を認め、受け入れ合って共に生きようとする態度の基礎を育てる。 イ自分たちの手で自分たちの学級をよりよく楽しいものにするために考えを出し合い、協力していこうとする態度を育てる。 ウ自分の役割に責任を持って果たそうとする態度を育成し、権利と責任に関することを理解する。 エみんなでよりよい学級・学校にしようとする心情を育てる。 オ集会活動の計画、準備、実施を通して仲よく協力し合うことの大切さに気づかせ、協力し合おうとする態度を育てる。 カ友だち同士で共通の目的を目指して自分の役割を理解し、よりよい学級にしていける努力をする。
	3 人権課題の理解と差別の解消 低学年 : 人としていけないことや善悪について自覚できるようにし、人権課題の理解と差別の解消を図る。 中学年 ：身近な偏見や差別に気づき、人権課題の理解と差別の解消を図る。 高学年 : 身近な差別や偏見に気付いたり、正しく認識したりして公平で公正な態度を養い、人権課題の理解と差別の解消を図る。	①公平・公正 正義感 ○基本的人権 ○同和問題 ○女性 ○子ども ○高齢者 ○障害者 ○外国人 ○HIV・ハンセン病等 ○インターネットによる人権侵害 ○被災地域の人 ○その他 ・犯罪被害者 ・アイヌの人々 ・北朝鮮当局による拉致問題 ・その他の人権問題	ア基本的人権について学習し、互いの人権を尊重し合うことの重要性を理解する。 イ同和問題を正しく理解し、自分たちの生活に関連付けて考えることにより社会の偏見の不合理性に気づき、基本的人権の大切さを学ぶ。 ウ男女間の固定的役割分担の問題点に気付くとともに、男女が互いに尊重し合うことの大切さを理解する。 エ自他のよさや違いを認め、相手の立場に立って考える態度を身につける。 また、基本的人権について学習し、互いの人権を尊重し合うことの重要性を理解する。 オ高齢者とのふれあいを通して、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢者の生活や考え方、介護の問題について考える。 カノーマライゼーションの理念を自らの生き方に生かし、互いを理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を身に付ける。 キ日本にはさまざまな民族や国籍の人たちがいることを理解するとともに、身の周りにある差別や偏見の不合理性に気付く。また、それぞれの文化や考え方を尊重し、共に生きることの大切さを学ぶ。 クHIVやハンセン病への正しい理解を深め、差別や偏見の不合理性に気付く コインターネットによる人権侵害の課題を理解し、情報モラルをもち、人権侵害の加害者・被害者にならないようにする。 サ放射線への理解を深め、被災地域の人々への偏見をなくし、温かく接することができる。 シ社会には様々な差別や人権問題があり、また、社会の変化の中で新たに生じてきていることに気づき、その解決に向けた活動について考える。	ア公正・公平な態度をもって相手の立場を考え、人として差別や偏見を許さない社会を気づこうとする態度を養う。 イ全国水平社が差別で苦しんできた人々によって創立されたこと、今なお差別が残されていて国民の課題であることを理解する。 ウ男女の役割について話し合い、互いに尊重し合うことの大切さを理解する。 エ素直に気持ちを出し合い、理解し合う中で 一人一人を大切にする態度を身に付ける。 オ・カ誰もが安心して暮らせる社会を実現するために、自分には何ができるかを考えることができる。 キ異なった文化をもった人々への差別や偏見によって起こる痛みや思いを知り、人として差別を許さない社会を築こうとする態度を養う。 クエイズという病気の概要を知り、正しく理解し、患者に対して不必要な不安感や偏見をもたずに接したりともに生きていこうとしたりする意識を育てる。 コインターネットの活用から人権侵害の課題等の学習を通して加害者・被害者にならないようにする態度を身に付ける。 サ放射線の学習を通して、被災地域の人々への偏見をなくし、温かく接しようとする態度を身に付ける。 シ差別や偏見をなくし、共生を目指して自分にできることは何かを考え、実践しようとする態度を身に付ける。

※ 3－①は個別の課題、それ以外は普遍的課題